

令和4年度事業報告及び決算報告

(令和5年5月31日 理事会承認)

I 事業報告

1 事業の概要

とくしま森林バンクの「健全な森林を次代へ継承する」という目的を達成するため、所有者自身での管理が困難な森林の「経営の受託」や「買取」を進め、間伐施業等による適正管理を図った他、Jークレジットの発行に向けた情報収集やその準備業務を推進した。

今後の長期的な事業展開をにらみ、社会的信用力の向上や経営基盤を強化につながる「公益認定」を取得し、令和4年11月1日からは、「公益社団法人」として事業を開始した。このバンクの取組にご賛同を頂いた、日亜化学工業(株)(5億円)及び(株)亀井組(3百万円)から御寄付を頂き、強固な財政基盤を構築することが出来た。

又、現場の円滑な事業推進を図るため、徳島森林づくり推進機構との連携強化を図り、森林所有者の相談窓口である「ハローフォレスト」(阿南・那賀・海部・徳島東部・吉野川)や、市町との情報交換・調査事業等を実施した。

【公益事業】

(1) 森林整備経営管理推進事業

ア 長期森林管理受託の推進

令和4年度末のバンクの経営面積は836haとなった。

その内訳は8割が所有者からの経営管理を受託した676ha、残り2割は買取・寄附での160haであり、それぞれの森林の状況に応じた森林経営計画を樹立し、適正な管理を推進した。

イ 森林の買取

適正な森林管理を目指し、所有者の意向に基づき令和4年度は58haの森林の取得を実施した。

ウ 森林整備事業

森林バンクの所有林や経営を受託した森林において、市町との協定により森林環境譲与税を活用した「放置林整備事業」で間伐施業(287ha)を実施し、国庫補助金を活用した造林事業(4ha)を実施した。

【収益事業】

(1) 森林吸収源Jークレジット販売事業

国が認める「Jークレジット」の令和6年の発行を見据え、申請の基礎となる「森林管理プロジェクト」方法論の見直し等の情報収集や木材流通調査業務を実施した。

【内部統制システムの運用状況】

- 1 法令及び定款等の定めにより、理事、職員の責任・権限の範囲を明確にするとともにコンプライアンスに基づき、職務を管理している。
- 2 理事会その他の重要な会議の情報や、決済に係る情報は、法令、定款、内部規定に従って作成し、適切に保存・管理している。
- 3 理事は職員からの事業の進捗内容等の聞き取りを逐次行い、コンプライアンス確保の視点で検証・指導している。

事業報告の内容を補足する重要な事項がないため、事業報告書の附属明細書は作成していない。